

みどりの 林東北

MIDORI NO TOHOKU

Vol.
214

東北森林管理局

2022/1

「紫明亭展望台（秋田県小坂町）から白神八甲田緑の回廊と十和田湖」 [提供：米代東部森林管理署]

特集

令和4年東北森林管理局長年頭所感 [東北森林管理局長 宮澤 俊輔]
今年度の活動を振り返って [朝日庄内森林生態系保全センター]

CONTENTS

■美しい森林づくり

森林環境教育への取組 [三陸北部森林管理署]

■我が署の名所

矢立峠風景林（秋田県大館市） [米代東部森林管理署]



特集

東北森林管理局長
宮澤 俊輔

令和4年 東北森林管理局長 年頭所感

が高まるなど、情勢が大きく変化しております。

当局では、これらに対応するため、新型コロナウイルスが問題となった令和2年度は、生産量を8万3千m³減産するとともに、その代替えとして生産を伴わない事業へシフトしたところでした。一方、ウッドショックが問題となった昨年度は、木材供給を増やすため、間伐など森林整備事業の早期発注や立木販売を8月までに例年の約2倍に当たる39万m³を公売に付しました。このように私達、東北森林管理局では、皆様の支えになるような対応を進めてまいりました。引き続き、需給動向を見極めながら、適切な対応となるよう努めてまいります。

また、自然災害についても台風や前線等を起因とする災害が全国各地で多発し、昨年の8月豪雨では東北地方でも青森県を

中心に大きな被害が発生しました。被災者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。当局としましては、国民の安全・安心な暮らしを守るため、国有林内の災害復旧はもとより、災害調査の支援を行うなど各県や市町村等と連携し、民有林も含めた災害に強い健全な森林づくりによる国土強靱化をより一層推進してまいります。

さて、林野庁では、昨年6月に新しい森林・林業基本計画を策定し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたグリーン成長という新しいスローガンを掲げ新しい取組を推進することとしています。

また、木材利用促進法が昨年10月から大幅改正し施行され、法の対象を公共建築物から民間にも拡大し、新法に基づき10月が木材利用促進月間と位置付けられ、国民にもっと木を使って

いただく気運を高めるよう取り組んでいるところです。当局としても、こうした新たな施策に適切に対応してまいります。

わが国の森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、林産物の供給等の多面的機能を有しており、国民生活及び国民経済に大きな役割を果たしています。その中で国有林という資源を、最大限、地域に活かしていくことが大切だと思っております。当局としては、東北地方の国有林を利用・活用していただき、皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、引き続き、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様一人一人にとって、実り多き素晴らしい一年となりますことを祈念申し上げます、新年に当たってのご挨拶とさせていただきます。

新しい年を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素より、東北森林管理局の業務運営につきまして格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が社会経済に多大な影響を及ぼしております。

林業・木材産業においても、昨年度はウッドショックにより、外材価格の高騰に伴う輸入量の減少を背景に、国産材の不足感

特集



今年度の活動を振り返って

朝日庄内森林生態系保全センター

当センターは、朝日山地森林生態系保護地域の保全管理を中心に、森林環境教育、庄内海岸林等の森林整備活動支援等を行っています。保全管理や森林環境教育に当たっては、地域の関係団体（自治体、自然保護団体、山岳会、溪流釣り協議会、内水面漁協、地域住民等）と協議会を開催し、意見交換をしながら順応的な管理となるよう取り組んでいます。

朝日山地森林生態系保護地域の保全

本森林生態系

保護地域は山形、新潟両県で約7万haが指定されており、山形県の約4万8千haが当センター



小朝日岳付近から望む大朝日岳

の活動域となっています。保全管理に当たっては、地元関係機関のボランティアによる巡視員の協力の下、広大な山域の巡視活動、登山者等へのマナー啓発などを行い、巡視員会議等を開催し、情報・課題等を共有しています。

○朝日山地森林生態系保護地域部会を開催

地域部会は、有識者、行政、自然保護団体等で構成され、本年度は5月にWEB開催し、議事、意見照会、回答を行いました。議事は審議事項としてボランティア巡視員活動等の報告、モニタリング調査結果、報告事項として人工林の天然生林への誘導の取組に関する事項を報告し、情報共有、意見交換を行いました。スノーモービル乗り入れ規制の周知徹底、人工林を混交林化するための間伐の実施状況・計画、朝日山地の利用に影響する事業の情報共有等について、意見が出されました。

○ボランティア巡視員の活動

春季（6月）と秋季（11月）に巡視員会議を開催しました。登山者へのマナー啓発、森林生態系の保全管理に係る事項等広大な朝日山地の管理を行うために巡視活動報告はなくてはならないものです。春は、書面開催で行い、巡視活動方針・計画・マニュアル・活動報告書の説明を行い、モニタリング調査結果及び保全管理活動の実施状況の報告等を行いました。安全で効果的な活動となるよう意識と情報の共有も併せて行っていました。

また、巡視員からは二ホンジカ情報の共有、合同パトロール行程への要望等の意見が寄せられ情報共有を図りました。

秋は、11月に参加者数を縮小し対面で実施しました。巡視員の活動報告、合同パトロール、センターの活動についても報告を行い、視察員からはオオハンゴンソウの駆除、ハイマツを食害するマツノクロホシハバチの被害状況及び人工林から天然林への誘導状況等について意見・情報提供がありました。

○朝日山地合同パトロール

巡視員等から提案のあった3コースで合同パトロールを予定しておりましたが、コロナウイルス感染症拡大及び悪天候のため1コースを実施しました。

泡滝ダム→オツボ峰→以東岳コース

8月7日～8日にかけて山形

県山岳連盟3名、環境省羽黒自然保護官事務所1名、庄内署3名、センター2名の計9名で実施しました。以東岳



風衝地にロープを張る

に至るオツボ峰は風衝地で植生が脆弱であることから、登山者の踏圧による植生の後退が非常に懸念される箇所です。植生地への立入りを規制するため、ロープと鋼杭を設置する作業を実施しました。また、破損した標識付け替え作業も行いました。

巡視の結果、ゴミの投棄や高山植物の盗掘等異常も見られませんでした。

○森林病害虫の防除

大朝日岳

から延びる稜線上でマツノクロホシハバチによるハイマツの食害の被害状況の調査と駆除を平成23年から実施しています。9月21～22日に目視による調査を行いました。



マツノクロホシハバチの幼虫

目視の調査は4箇所（約90匹）の被害を確認しました。今年は紅葉の初期に調査を行いました。紅葉初期から中期にかけて食害がピークになる可能性があり被害状況の把握のため、紅葉時期との関係性にも着目していきます。

○外来植物の駆除

オオハンゴンソウは強い繁殖力で在来植物を駆逐してしまうので、平成30年から保全利用区域に侵入した群落の根茎除去作業を行っています。これまでは、花で識別するため8～9月に実施していましたが翌年の再生数が多く、猛暑での重労働で大変でした。本年は根茎への栄養蓄積前と考えられる5月下旬に巡視員（山形県山岳連盟小国の自然を守る会、山形県溪流釣り協議会）、環境省羽黒自然保護官事務所、山形県みどり自然課及びセンター職員の協力のもと計10名で駆除作業を実施しました。当日は雨の中約2時間の作業で約500株のオオハンゴンソウを駆除しました。

また、春に根茎処理する事が再生株数・植生高ともに顕著に抑制効果がありました。

○スノーモービルの走行規制

月山周辺域へのスノーモーターの乗り入れは、「自然を守るスノーモーターの会」が自主ルール「月山特別ルール」に基づき、運用されています。ルールでは、乗入れ区域等が決められており、隣接する朝日山地森林生態系保護地域への乗入れや樹木の損傷防止



雨の中の駆除作業

等のパトロールを関係団体等と連携して実施しています。今シーズンは、五回実施し、内一回は環境省羽黒自然保護官事務所、山形県スノーモーターの会、東北森林管理局と合同で実施しました。スノーモーターへのマナー啓発、樹木の枝の損傷や走行ルートの確認を行い、区域外走行等問題となる行為は認められませんでした。

○人工林から天然生林への誘導

朝日山地森林生態系保護地域には79箇所人工林があり、針広混交林化を図るために必要な作業を行い、将来は天然生林に導くこととしています。

・調査箇所設定・調査

効果的な更新補助作業を検証するため、刈払い等の有無を比較条件に調査地を設定し、林床植生、低層木・中層木の成長調査を行っています。10月に山形大学農学部菊池准教授並びに学生の協力を得て、調査を実施しました。

・人工林に対する間伐

個々の人工林について、広葉樹の侵入状況や搬出路の有無等について林況調査を行い箇所ごとにタイプ区分を行い、今後の施策について検討を行うこととしています。

森林環境教育の取組

○朝日自然塾

関係団体と連携・協力し、小中

学生の親子等を対象に自然や森林の恩恵を体感し自然とのつきあい方を学ぶ体験活動型森林環境教育を行っています。



「大鳥池登山」での揺れる吊橋を慎重に渡る

・第1回…6月「カッチャバ湿原

のトンボ観察&大井沢で一日昆虫博士」公募で実施

・第2回…7月「みんなで歩こう タキタロウへの道」鶴岡市立あさひ小学校実施

・第3回…7月「プロが教えるイ ワナ釣り」公募で実施

・第4回…9月「森に入って森の 営みを探そう」基督教 独立学園高等学校 コロナウイルス感染症 の拡大のため中止

・第5回…「かんじきトレッキン グ&月山メノウでアク セサリーづくり」公募 で実施予定

朝日自然塾連絡協議会を開催し、関係団体の意見を頂きながら、プログラム等に工夫を重ね、多くの方に参加し満足していただけるよう引き続き取り組んでいきます。

○みどりの保育園

西荒瀬保育園は隣接する「遊々

の森」で「みどりの保育園推進事業」を実施しています。当センターでは、きのこの駒打ち（4月）、クロマツ探検隊Ⅰ（5月）、松ぼっくりのツリー作り（12月）を行いました。



園児によるツリー作成

○鶴岡市立あさひ小学校森林活動 支援

地元あさひ小学校の森林生態系保護活動として行う森林整備活動を支援しました。事前学習で森林の働きや森林整備の必要性・方法を学んだあと、混交林化を進める箇所では人工林を伐倒し枝払いを行いました。



玉切りをしている児童

○地域イベントに参加
センターの活動等についてPRしています。木の実など森の恵みを使ったクラフト工作、森林を感じる五感体験を地域イベントで行い普及に努めています。

当センターの中心業務は保護林の保全管理となりますが、地域の関係団体の協力を得て、多くの人々が森林の大切さを感じ、親しみを覚える活動に繋がっていききたいと思えます。



森林環境教育への取組

三陸北部森林管理署

三陸北部森林管理署は、岩手県北東部の宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村の国有林67千畝を管理しています。景勝地北山崎をはじめ、三陸復興国立公園や日本百名山の一つである早池峰山を中心とした「早池峰国定公園」など自然豊かな景観に恵まれた地域です。

今年度実施した中学生等を対象とした森林環境教育について紹介します。

【遊々の森での林業作業体験】令和3年7月2日（金）、三陸北部森林管理署と田野畑村とで平成25年度に「遊々の森」協定を締結した「未来へ繋ぐ〜田野畑・希望の森〜」において、田野畑中学校1学年生徒34名が林業の作業体験を行いました。

「遊々の森」とは、学校等による環境教育の推進に寄与することを目的として、平成

14年に創設された制度です。

開会の挨拶のあと、スコップや唐鍬で特定外来生物のオオハンゴンソウの駆除作業を体験しました。

「とても楽しかった」という意見が多い中、「こんな身近に外来種がある」と驚いていました。

その後、林道を歩きながら植物の観察をしました。道沿いで見つけた山菜や木の実が食べられることを教えると、その場でキイチゴを「おいしい」と言っておいて食べている生徒もいました。

最後に治山施設の見学をしてから、治山ダムの役割を、模型を使ってわかりやすく説明したことから、ダム

の大切さを実感したようです。



オオハンゴンソウの駆除作業の様子

【宮古第一中学校出前授業】

令和3年6月30日（水）、宮古市立第一中学校体育館において、同校2学年生徒82名、教員6名に対して森林林業に関する出前授業を行いました。

当署若手職員がパワーポイントを使用して、森林の働き、森林官・森林管理署の仕事、治山事業全般について、わかりやすく説明しました。

アンケートの結果、ほとんどの生徒が「授業内容が理解できた」「自然に関する仕事に興味を持った」と回答がありました。



説明に関き入る宮古一中生徒の皆さん

【宮古第一中学校産業体験】令和3年10月12日（火）、摺石山国有林において、宮古市立第二中学校1学年生徒21名が、産業学習の一環として、林業を体験しました。

はじめに、スギ45年生の林内で3班に分かれて収穫調査を行いました。木の高さを測る魚釣りの竿のような測竿と

いう道具の重さにふらつきながらも、各班ともプロットの蓄積調査を無事終了できました。疲れたと思いますが、楽しかったという意見が多かったです。

次に、場所を移動してドローンを使って、2年前に完成した治山ダムを上空から確認する体験を行いました。ドローンからの映像に興味津々でこれを楽しそうでした。



ドローンの映像を見つめる宮古二中の生徒達

昼食後、木材生産現場へ移動して、木の伐採、大型機械による木材の集材作業や巻立て作業を見学して、迫力に驚いているようでした。

紹介した3校ともに、熱心に講師の話に耳を傾けて聞いていました。この体験をきっかけにして、生徒たちが豊かな森林を守り育てる林業の役割を理解し、森林・林業に関心を深めていただきたいと思います。

美しい森林づくり



さし木による スギ苗木の増殖について

森林総合研究所 林木育種センター 東北育種場 奥羽増殖保存園
増山 真美

①はじめに

林木育種センターでは、全国を北海道、東北、関東、関西、九州の5つの区域に分け、それぞれの区域の気候・風土に適応する優れた特性を持った樹木の新品種を開発しています。

開発した新品種の苗木は増殖して都道府県等に配布しています。林木育種センターから都道府県に配布された新品種の苗木は、都道府県において採種園に植栽されます。そして、ここで生産した種子を苗木生産業者に提供し、植林用の苗木が生産されるのです。

今回は配布用スギ苗木の増殖方法の一つである「さし木」について、東北育種場奥羽増殖保存園（山形県東根市）で行っている方法をご紹介します。

②さし木によるスギ苗木の増殖方法

「さし木」は、枝などの植物体の一部を採取し、そこから根を発生させて苗木を作る増殖方法です。さし木は無性生殖（受粉に頼らない繁殖方法）の一つで、増殖した苗木は元の植物体と同一の遺伝子を持つため、開発した新品種の特性を100%受け継いだ苗木を生産することが可能です。

さし木をするために採取した枝のことを「さし穂」、そのさし穂を採取するための木を「採穂木^{さいぼく}」と呼びます。まっすぐなさし穂を効率的に採取するため、採穂木は高さ150cm、幅40cm程度の円筒形に仕立てます。そして、毎年さし穂を採取した後に伸びた枝を切り戻し、元の円筒形の形に戻す剪定を行います（写真1）。



写真1 採穂木

さし穂は、スギの新芽が伸び始める前の晩冬から早春に採取します。採取したさし穂は、15~20cmくらいの長さに切り揃え、下方の葉を切り落とします（写真2）。その後、切り口に発根促進剤

（植物ホルモンの一種）を付け、水はけの良い容器に詰めた用土にさし穂の長さ



写真2 さし付け前のさし穂



写真3 さし付け後の様子

の1/3程度をさし付けます（写真3）。用土には養分を含まない保水性と通気性の良い土を使用します。鹿沼土を用いることが多いですが、奥羽増殖保存園ではピートモスを使用しています。

さし付けた後は灌水装置を備えた温室に置き、1日に数回ミスト灌水を行います。さし穂から根が発生するまでの間は、切り口やさし穂の表

面から必要な水分を細々と吸収している状態なので、温室内の湿度と用土の水分量を保ち、さし穂が萎れるのを防ぎます。

さし付けてから2か月くらい経つと、さし穂の切り口付近から根が発生してきます。その頃から、灌水の頻度を減らしたり、温室の窓を開けたりして徐々に屋外と近い状態にし、苗木を周囲の環境に慣らしていきます。

秋になると、用土からさし穂を掘り出し、根が出ているかどうかを確認します（写真4）。根が出ている苗木は屋外の苗畑に移植して、そのまま冬越しします。翌年1年間苗畑で育てると、秋頃には苗の高さが40cmくらいに成長し、植栽に適した大きさの苗木になります。



写真4 発根したさし木苗

③おわりに

現在、植林用の苗木需要が急速に増大しているなか、各県では成長の早い新品種である「特定母樹」の種子生産体制（採種園）の整備が進められています。その取り組みを促進するため、東北育種場では新品種の苗木をより多く配布できるように、採穂木の本数を増やすとともに、品種毎に異なる成長特性や樹勢回復状況を見極めて採穂木の適切な管理を行うなど、配布体制の強化を図っています。今後も各県の配布要望に応じた新品種の供給が行えるよう取り組みます。

“カラス”という名の鳥はいない

計画課 生態系保全係長 有本 実

本誌Vol.168のミニコラムで『“ハクチョウ”という和名の野鳥は実在しません』と書いてハクチョウの仲間を取り上げましたが、“カラス”もまた同様です。カラスと言えば生ゴミや動物の糞死体に群がり忌み嫌われがちですが、雑食性なので自然界では特定種の増殖を抑える捕食者として、また動物の死体の掃除屋として、さらには種子散布者としても重要な役割を担う野鳥です。今回は東北地方で主に見られるカラス類をご紹介します。

全身真っ黒なカラスは遠目にはどれも同じに見えるかもしれませんが、種ごとに顔つきが異なります。よく街中でゴミ袋をつついてハシブトガラス①は、その名の通りくちばしが太くて、くちばしの付け根から額がポコッと盛り上がっているのが特徴です。②のハシボソガラスも街中で至って普通に見かけますが、こちらは前種よりくちばしが細くて、くちばしから額にかけて段差が少ない流線型です。まずはこれら2種を識別

してきましょう。

稲刈りや作物の収穫が終わった農耕地帯では、冬の訪れとともに白鳥類や雁類が飛来して落ち穂などを食べるに集まります。そんな水鳥たちに紛れてカラスの集団もやってきますが、顔つきがハシブト・ハシボソどちらでもないことにお気づきでしょうか③。くちばしの付け根が白っぽく見える本種はミヤマガラスという渡り鳥で、ユーラシア大陸から冬季に越冬のため日本に飛来します④。今の季節、街中から少し離れた畑や川沿いで群れているカラスの多くはミヤマガラスですので、機会があれば顔つきを観察してみてください。真冬の東北地方では、これら3種類の“カラス”が見られるのです。

コロナ禍で遠出せずに身近な自然に触れる機会が増えた今こそ、近所の公園などでバードウォッチングを試みませんか？ 時には冗談のような白いカラス⑤が見つかったり、“ハト”や“スズメ”と思っていた種が、実は…!という発見がきっとあるでしょう。



①ハシブトガラス



②ハシボソガラス



③真冬に郊外で群れるカラスの正体は…



④白銀の白神山地を背景に群がるミヤマガラス



⑤突然変異と思われる白いハシボソガラス



企画調整課

「みやぎ林業イノベーション」 推進に関する覚書」を締結

令和3年11月22日、宮城県庁において東北森林管理局と宮城県は「みやぎ林業イノベーション」推進に関する覚書」を締結しました（写真）。

宮城県は、平成30年に「みやぎ森と緑の県民条例基本計画（新みやぎ森林・林業の将来ビジョン）」を策定し、①林業・木材産業の一層の産業力強化、②森林の持つ多面的機能の更なる発揮、③森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成、④東日本大震災からの復興と発展を基本に、地域の豊かな森林資源の活用に取り組んでいます。

これまで東北森林管理局と宮城県は、林業技術の開発や普及などの分

野において緊密な連携を図ってきた。最近では、令和2年12月に設立した「みやぎ森林・林業未来創造機構」において、アドバイザー機関として参画しています。

このような中、宮城県の森林・林業の一層の発展に向けて、東北森林管理局と宮城県は更なる連携・協力を進めることとして覚書を締結するに至りました。

締結式では、宮城県の村井知事より、「覚書の締結を契機として、県土の6割を占める森林の循環的利用や、持続可能な林業経営の実現に向け、連携を一層強化する。それとともに、将来にわたり、森林・林業分野が成長を続け、美しく豊かな森林が維持され、若い世代が積極的に参入できる環境を整えていく」旨の御挨拶がありました。

これを受け、東北森林管理局の宮澤局長から、「東北森林管理局は、宮城県内3地域で森林整備推進協定を締結し、民有林と国有林が連携して、木材の安定供給体制の構築に取り組んでいる。また、東日本大震災により被災した海岸防災林の再生に

向け、国有林・民有林の一体的な復旧を進めるなど、様々な取組を県内各地で進めている。この覚書に基づき、宮城県と更なる連携・協力を進め、魅力ある林業を実現し、持続的な林業・木材産業の発展と次世代を担う人材の確保につなげていく」旨を表明しました。

覚書による締結事項は、次の5項目になります。

- 1 「みやぎ森林・林業未来創造機構」を核とした人材確保・育成の推進
- 2 県産材の安定供給と木材需要の創出・拡大
- 3 低コスト林業による再造林の推進
- 4 復旧した海岸防災林の活用や森林サービスマ産業等を通じた地域活性化の推進
- 5 その他「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」に関する施策の推進

覚書締結にあたっては、NHK連続テレビ小説で放映された「おかしな舞台」となった宮城県登米市の津山木工芸品事業協同組合が製作した、宮城県産材を使った杉矢羽

材製品が協定書ホルダーとして使われました（写真参照）。今回のドラマは、森林・林業・木材産業の現状について多くの方々を知ってもらったきっかけとなりました。担当としては、この流れに乗り、さらに覚書締結によって東北森林管理局と宮城県が目指す森林・林業・木材産業の実現に向け、より一層努力していきたいと思います。

今後も、東北森林管理局は、国有林の有する組織・技術力・資源を活用して、民有林への支援を積極的に進めていきます。



締結式の様子
(左：村井知事、右：宮澤局長)



美しく、 おいしい庄内平野から

庄内森林管理署 森林官補(羽黒担当区) 宮崎 怜



羽黒山五重塔

私が勤務している羽黒事務所管内は国有林面積が約16,000haあり、庄内の生活を守る海岸クロマツ林や、多くの利用者が訪れる高館山のレク森、羽黒山や月山といった信仰の地などバラエティ豊かな地域を管轄しています。今年は12年に1度開催される出羽三山の御縁年でもあります。この特別な年に当事務所に配属となったことにご縁を感じざるを得ません。

森林官として参加した月山の山開きでは、7月とは思えない気温と暴風、積雪の中、まさに修行をしているかのような思いで山頂へ赴き、開山祭は寒さのあまり記憶がありません。しかし、帰り際の広大な庄内平野と青く美しい弥陀ヶ原湿原は忘れられない風景となりました。

庄内と言えば人々の生活を守る海岸クロマツ林ですが、今年も多くクロマツ



弥陀ヶ原湿原

が松くい虫の被害を受けてしまいました。当署の一番の課題である海岸林保全のために、被害木の駆除や薬剤散布など対応・対策をしているところですが、山形県・自治体・地域と一体となり対応することが重要と考えています。H14年からは「出羽庄内公益の森づくりを考える会」が発足し、庄内地域が一丸となり海岸林を未来へ継承する継続した取組が進められています。

私はこの4月から当事務所に勤務していますが、毎日の山歩きや地域との関わりなど、現場ならではの仕事に汗を流し日々フラフラになりながら多くの経験をさせてもらいました。そんな私を癒して

くれたのが庄内のおいしい食べ物です。庄内は食文化が非常に発展しており、おいしい庄内としての一面もあります。例えば鶴岡市はただちや豆など数多くの固有品種が栽培されていることから、ユネスコ食文化創造都市に認定されており、ここでもしか味わえない食べ物に溢れています。その他にも、米どころならではのおいしいお米、ダシが効いた疲れた体に染み渡るラーメン、新鮮な果物や海産物などを楽しむことができます。

ぜひ美しい庄内、おいしい庄内に足を運び、素晴らしい風景やおいしい食べ物に出会ってみてはいかがでしょうか。



高館山展望台から望む海岸林と鳥海山

我が署の名所



矢立峠風景林

秋田・青森県境に位置する矢立峠は、旧羽州街道など津軽へ通じる交通の要衝で、伊能忠敬、吉田松陰、明治天皇など多くの人が足跡を残した歴史の道です。この付近一帯は江戸時代から天然秋田杉の産地として有名であり現在、矢立峠周辺の国有林は、野生動物植物の移動経路や生息場所を確保する「白神八甲田緑の回廊」に指定されています。

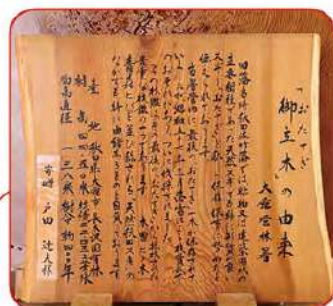
矢立峠風景林では、天然秋田杉巨木が林立する見事な



矢立峠風景林内



矢立峠風景林内の東屋



最後の「御立木」天然スギ材鑑道の駅「やたて峠」大館矢立ハイツ入り口に展示

景観から昔の豊かな森林の一端を垣間見ることができま
す。風景林をはじめとする矢立峠一帯は、旧羽州街道な
どが遊歩道として、また天然秋田杉に囲まれた東屋など
も整備されていて、小学生の野外活動や憩いの場として
活用されています。歩道や看板は、大館市をはじめ、地
元の歴史研究会や企業のボランティアにより整備されて
います。
隣接して道の駅「やたて峠」があるので、自然散策や
峠にまつわる歴史の探訪、食事や周辺の温泉への入浴な
ど、気軽に訪れてみてはいかがでしょうか。

秋田県大館市 米代東部森林管理署管内



交通アクセス

大館駅より国道7号線を弘前方面へ向かい約25分。
東北自動車道碓ヶ関ICより国道7号線を大館方面へ向かい約10分。

米代東部森林管理署

〒017-0031
秋田県大館市上代野字中袋3-23
TEL (0186) 50-6130
FAX (0186) 50-6133

